

4月1日から市の組織が変わります

市は、効率的組織運営を目指し、4月1日付で組織改正を行います。

- ① 少子高齢化や市民参画の推進などの政策課題への取り組み
 - ② 事務事業を効率的に執行するための簡素化
 - ③ 利用しやすくわかりやすい組織づくり
 - ④ 職員数の適正化を中心に整備します。
- このため庁舎内の事務室の配置が変わります。

組織改正の主な内容

生活環境部

市民部

今まで本庁舎2階で行っていた税証明を1階で交付できるようになります。事務事業の効率化を図るため、保険係と年金係を統合し「保険年金係」とします。

保険係との業務の関連性を考慮し、老人医療事務を福祉部介護福祉課高齢福祉係から保険年金課に移し、「老人医療係」を新設します。

環境課公園緑化係は緑化推進に関する事務を環境課環境係に移し、公園緑地の事務は都市建設部地域整備課

コミュニティ施策、NPOやボランティア団体等との協働の推進の充実や男女共同参画の推進を図るため、地域振興課地域振興係と生涯学習部社会教育課社会教育係の一部事務を移し「協働推進課」を新設します。

地域振興課地域振興係は名称を「地域安全係」に変更します。

環境課公園緑化係は緑化推進に関する事務を環境課環境係に移し、公園緑地の事務は都市建設部地域整備課

地図①

市役所本庁舎 本町5☎551・1511	
3階	議会事務局
2階	企画調整課 財政課 秘書広報課 総務課 文書職員課 課税課 収納課
1階	秘書広報課(市民相談係) 市民課 課税課(庶務係) 保険年金課 介護福祉課 保育課 子育て支援課 会計課
市役所第二庁舎 本町5☎551・1511	
1階	情報システム課
市役所第三庁舎 本町5☎551・1511	
2階	地域振興課 環境課 協働推進課 監査委員事務局
1階	総務課(防災係) 社会福祉課

地図②

商工会館 本町18☎551・1511	
2階	選挙管理委員会事務局

地図⑥

保健センター 福生2125-3	
健康管理課☎552・0061	

地図⑤

水道事務所 武蔵野台2-32	
水道事務所☎551・2911	

地図⑦

第一給食センター	
牛浜162※三小敷地内	
学校給食課☎551・1344	

地図⑧

市民会館・公民館	
福生2455	
市民会館・公民館☎552・1711	

地図⑨

中央図書館 熊川850-1	
図書館☎553・3111	
社会教育課文化財係☎530・1120	



地図④

中央体育館 北田園2-9-1	
教育委員会庶務課・指導室☎552・7711	
社会教育課・スポーツ振興課☎552・5511	

地図③

市役所第四庁舎 北田園2-5-7☎551・1511	
2階	都市計画課 地域整備課
1階	都市計画課(下水道管理係・下水道工務係) 土木課

福祉部

「公園緑地係」が担当します。

介護福祉課高齢福祉係で担当する老人医療事務が市民部保険年金課老人医療係に移ります。

都市建設部

問合せ企画調整課企画調整担当

下水道整備が進んだことから下水道課を廃止し、都市計画課に下水道管理係、下水道工務係を配置します。

生活環境部環境課公園緑化係は都市建設部地域整備課に移り、緑化推進を除き、公園の貸し出しや管理など公園緑地に関する業務を所管するため名称を「公園緑地係」とします。

生涯学習部

学校教育部

庶務課学務係と指導室指導係を統合し指導室に「学務・指導係」を設置します。

社会教育課社会教育係が担当する男女共同参画に関する事務は生活環境部協働推進課に移ります。

体育施策の企画立案等を一体的に行うためスポーツ振興課と体育館を統合し「スポーツ振興課」とし、スポーツ振興課が体育館の運営も合わせて行います。

ふっさ「人と動物の共生」

ビジョンづくりメンバーを募集します



福生市では、市民による「人と動物の共生」ビジョンの作成を予定しています。

犬や猫が大好きな方、犬や猫、ハトで迷惑している方、まちをきれいにしたいと思っていらっしゃる方、一緒に話し合ってみませんか。

動物にかかわる
ご意見・苦情

ここ数年、福生市ではペットを飼う人が増えています。ペットとの生活は、人の心を和ませ、家庭での会話をより豊かにしていることと思います。しかし、ペットを飼う人が増えるのと同時に、新しい「共生」の形が求められるようになってき

- ◆近所の猫が家の敷地をトイレがわりにしている。
- ◆猫が車のタイヤで爪とぎをしたり、汚したりする。
- ◆道路や公園で犬のフンの始末をしない人がいる。
- ◆公園で犬を放す人がいてこわい。
- ◆ハトが洗濯物を汚して困っている。
- ◆など、動物にまつわるご意見や苦情はさまざまです。

いっしょに「人と動物の共生」ビジョンをつくりませんか

それらの課題を解決するために、市民の方々による(仮称)ふっさ「人と動物の共生」市民会議にお集まりいただき、共生のあり方を検討し、ビジョンとして公表していきたいと考えています。

(仮称)ふっさ
「人と動物の共生」
市民会議は

メンバーは無報酬とします。会議は月2回程度開催します。

【ビジョンの作成期間】4月から17年3月まで

【応募資格】市内在住、在勤、在学の方

【申込み】環境課環境係